

公益社団法人 日本武術太極拳連盟 2013年度(平成25年度)事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

第81回理事会・第48回定例総会承認済み

1. はじめにー 2013年度以降の新課題に向けて	2
2. 各連盟組織の充実・強化と拡大	4
3. 武術太極拳の普及および指導	5
4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催	8
5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣	9
6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進	9
7. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定	10
8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認	11
9. 武術太極拳に関する研究調査	11
10. 機関誌その他の刊行物の刊行	11
11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する	12
12. その他の事業	12

1. はじめにー2013年度以降の新課題に向けて：

1) 国体公開競技決定；

2019年(平成31年)第74回国民体育大会(茨城県)から2022年(平成34年)第77回大会(実施県未定)までの4年間、武術太極拳を含む5種目(他は、綱引、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフの4種目)が「国体公開競技」として実施されることが、公益財団法人日本体育協会(以下、「日体協」という)国体委員会によって2012年5月17日付で決定された。

2003年(平成15年)3月に日体協が「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を策定し、それに基づいて日体協国体委員会が2008年(平成20年)11月に「第1期実施競技選定」として<2015年(平成27年)第70回大会(和歌山県)～2018年(平成30年)第73回大会(福井県)>までの4大会を対象とする「正式競技」、「公開競技」および「デモンストラーションスポーツ」の実施競技種目を定めた。この「第1期選定」における「公開競技」は、綱引、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフの4種目であった。

そして、2010年から2012年にかけて、日体協国体委員会により<2019年第74回大会～2022年第77回大会>までの4大会を対象とする「第2期実施競技選定」の調査が行われた。中央競技団体に対する「競技団体基礎調査」や「ヒアリング調査」などを経て、2012年5月付けの「第2期実施競技選定」が行われた結果、この期間の4大会に実施される「公開競技」は、上記の第「1期実施競技選定」における4種目に武術太極拳を加えた5種目で実施されることとなったものである。

2) 新たなる地平へ～2013年度以降の課題；

武術太極拳は、1997年第52回国体(大阪なみはや国体)で初めて、デモスポ競技とし

て実施された。以来今日まで、開催県の各府県連盟の努力によりデモスポ競技として継続して実施されてきた。このことが、公開競技種目化の原動力となったものである。あらためて歴代の開催地府県連盟の尽力に感謝したい。

そのうえで、国体公開競技種目になり得たことは、武術太極拳が国内外で発展してきたことの帰結であると言える。同時に、武術太極拳が、日本国内で新たな段階の発展を求められる位置についてを示している。2019年から4年間の公開競技は、その後「国体正式競技」となることを目指して実施されるべきものである。そのために、武術太極拳の公開競技は、他の公開競技種目に優るとも劣らないように立派に運営され、次の段階に向けた力量を蓄えてゆかなければならない。

日本連盟は、2001年～2006年に「武術太極拳発展五カ年計画」を実施した。この「計画」の主な課題は、日本連盟と都道府県連盟の組織体制を整備し、人材の育成と後継者育成を推進することであった。「発展五カ年計画」は計画の各項目において著しい成果を挙げたが、未達成の課題も残された。2006年から6年間が経過した今日においては、さらに普及振興がすすんで課題達成の成果があった分野と、新たな課題が生じた分野、依然として未達成な分野などが混在する状況となっている。これらの状況を統合的に発展させてゆくための有効な手段として、国体公開競技に向けた諸事業を展開する。

日本連盟と都道府県連盟は新たな決意のもとで、2013年度から2019年度～2022年度に渡る期間の諸事業、諸課題に、「武術太極拳の新たな発展～国体10カ年計画～」(あるいは「国体発展計画」)の精神のもとで取り組んでゆきたい。

2013年度からの諸課題として、当面の具体的な項目を列挙する。

- (1) 「国体公開競技準備委員会(仮称)(略称:国体委員会)」を設置し、そのもつて必要分野ごとにプロジェクトチームを設けて、諸事業を企画、実施する。当該委員会は、2013年6月15日開催の理事会、総会において正式に設置する。6月までに対応してゆくべき事柄については、2013年1月19日第81回理事会で審議したうえで設置する「国体委員会準備会議(仮称)」において協議し、実施にあたることとする。
- (2) 競技スポーツと生涯スポーツの両分野を併せ持つ武術太極拳の特性を生かして、青少年各年代(小学年代、中学年代、高校年代)と成年年代(18～30歳代)、シニア年代にたいして、47都道府県であまねく普及振興と育成・強化を推進する。そのために;
 - ① 各専門委員会(ジュニア普及、選手強化、太極拳指導員、審判)が共同・分担して、国体公開競技種目別用の套路(太極拳、長拳)を策定する。
 - ② 種目別套路の普及・強化指導者をブロック別に養成する(ブロックコーチ研修会の開催等)
 - ③ 種目別套路の普及講習会と育成・強化活動をブロック別に実施する(ブロック講習会等)。
 - ④ 都道府県大会、ブロック大会(ブロックジュニア大会)等で、種目別套路の競技を実施する。そのための審判基準を整備する。
 - ⑤ 「競技者登録制度」を整備する。
- (3) 日本連盟の「公認指導員制度(太極拳、長拳)」と日体協の「公認スポーツ指導者制度」の協調を図り、上記(2)の②(ブロックコーチ(仮称))などのなかから、段階的に日体協公認スポーツ指導員の登録を行なってゆく(なお、「国体正式種目」においては、参加都道府県チームの監督1名は、日体協公認スポーツ指導員の有資格者であることが必須となっている)。
- (4) 公開競技種目の普及事業のための財政計画を策定する。併せて、2019年度から始

まる公開競技を開催するための運営資金計画を策定する。

- (5) 国体公開競技参加選手の選抜を行なう都道府県連盟は、都道府県組織としての統括性と代表性を高めるために、あらためて組織体制の整備をすすめることが求められる。都道府県連盟のもとで、市区町村連盟（協会）を拡充し、市区町村体協への加盟をすすめる。

3) 2020年オリンピック・パラリンピック開催都市の決定と候補競技種目；

周知の通り、2020年第32回夏季オリンピック・パラリンピックに、東京、イスタンブール、マドリードの3都市が立候補している。2013年9月7日に、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催される国際オリンピック委員会（IOC）第125回総会において、開催都市が決定される。

同時に、2020年オリンピックでは、実施競技種目の一部見直しが行われ、7候補種目のなかから1種目が新たに実施種目へ選ばれる。この8候補種目のなかに武術太極拳が含まれている（野球・ソフトボール、空手、ローラースケート、スカッシュ、ウエークボード、スポーツクライミング、武術太極拳）。

「2020年東京オリンピック」の招致が成功することを願い、日本連盟として国際武術組織等を通じて招致協力を要請するなどのできるかぎりの努力を払いたい。また、武術太極拳が新候補種目としての立場を有利に展開することができるよう、国際武術連盟（IWUF）、アジア武術連盟（WFA）の関係国と連携を保ってゆく。また、東京招致委員会がすすめている、東京開催にたいする国民および都民の支持率向上の活動に協力してゆく。

2. 各連盟組織の充実・強化と拡大：

1) 市区町村単位の組織化～「国体発展計画」の一環として；

都道府県連盟組織の充実と強化を図るために、各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を促進し、市区町村体育協会に加盟することは、長年来の課題であった。各地域の愛好者団体が市区町村単位の組織を確立し、「総合型地域スポーツクラブ」などを含む生涯スポーツ、健康スポーツに対する行政の施策や要請に対応してゆくことが求められるからである。

これに加えて、国体参加のために組織体制を整備する観点から、市区町村単位での組織強化と市区町村体育協会への加盟が、あらためて求められる。

国体正式競技は、都道府県対抗競技方式を根幹とし、もって全国都道府県単位でのスポーツ振興を図ることを目的としている。武術太極拳が、公開競技を通じて正式競技を標榜する以上、都道府県連盟の統括性を従来よりも高めて、各都道府県における武術太極拳を代表する組織であることを、さらに確固たるものにしなければならない。

各都道府県連盟はそれぞれの成立の経過が様々ではないが、いずれも普及団体の連合組織として、地域ごとの市区町村連盟や個別の名称を冠したクラブや愛好者団体などで構成されている。

今後、都道府県連盟は国体競技の都道府県代表を選抜する責任を負う。このために、普及活動と愛好者、選手の育成・強化の基軸を担っている愛好者団体や個別クラブなどを、可能な限り地域連合体（市区町村連盟・協会）として組織することが求められる。そして、多数の市区町村連盟・協会が各々の市区町村体育協会に加盟することで、都道府県連盟の統括性を高めてゆかなければならない。また、市区町村連盟・協会は、現在の都道府県連盟に所属していない他の武術太極拳愛好者団体やグループも包括することができる開かれた連合組織にすることが求められる。このことによって、より公共性を備えたスポーツ組織となることができる。

武術太極拳は、これまでの発展の過程を踏まえたうえで、今後は国体方式に積極的に対応する組織方針を展開してゆくことで、新たな発展を期待したい。

2) 47都道府県連盟の体協加盟を;

2009年に東京都連盟の東京都体育協会加盟申請が承認され、43番目の加盟を果たした。残る4県（島根、愛媛、長崎、大分）のうち、長崎県連盟は具体協加盟の条件がほぼ整い、2013年度中に加盟申請が承認される見通しである。他の3県（島根、愛媛、大分）が加盟を促進し、早期に全47都道府県での体協加盟が実現することが期待される。

3) 行政主導の「太極拳のまち」作り;

「太極拳のまち喜多方」が発足して11年が経過し、喜多方市の活動が全国の各方面から注目される度合いは年毎に高まっている。大阪府熊取町でも「太極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育委員会主催で「くまとり太極拳フェスティバル」が毎年開催されている。島根県松江市でもこの方面での活動が進展している。市民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環として、行政が主導する太極拳の活動が他の地域でもさらに発展するように努力してゆきたい。

3. 武術太極拳の普及および指導:

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する;

<「4段位・5段位」を推進する>

～4段位の昇段研修会を実施～

武術太極拳愛好者の普及と向上を推進する事業として、太極拳および長拳の「技能検定制度」を着実に拡充する。

◎ 本部研修センター増設;

東京の「本部研修センター」は、2012年7月に1階部分の増設が完了し、従来と比べて約2倍の面積の施設となった。この利点を活用して、選手強化事業と各種の「特別講習会」、「技術講習会」等をさらに充実させてゆく。

◎ 太極拳4段位・5段位の創設;

1994年に技能検定制度が発足して以来、2011年度技能検定試験の結果、太極拳3段取得者は2,300人を超えた。ここに至り、高段位の4段、5段を設け、向上と普及をさらに推進してゆく時機が到来した。2012年度下半期より、4段位昇段制度を開始し、2017年度以降(予定)には5段位昇段制度を開始することが2012年1月21日の理事会・総会で承認された。

2012年6月23日の理事会・総会では、「4段位・5段位技術教程」、「4段位・5段位授与規程」、「4段位昇段研修会実施要綱」等が採択された。これに基づき、2012年12月、2013年1月に東京(本部研修センター)および大阪(大阪トレーニングセンター)において、「4段位昇段中央研修会」の第1回目および第2回目がそれぞれ実施された。2013年2～3月と5～6月には、「4段位昇段ブロック講習会」が全国7ブロックで開催される。

1) 太極拳初段～3段技能検定;

- ① **3段検定試験**＝2012年度は計画は14会場だったが、仙台②を取り止め13会場で実施した(2011年度は13会場で実施)。2013年度は13会場で実施する予定(仙台①、②、東京①、②、③、埼玉、名古屋、西宮①、②、③、岡山、福岡①、②)。
- ② **2段検定試験**＝2012年度は21会場(計画は19会場)で実施した(2011年度は20会場)。2013年度も21会場前後で実施する予定。
- ③ **初段検定試験**＝2012年度は45都道府県の47会場で実施した(2011年度は46都道府県)

48会場)。初段検定は、公認普及指導員認定と同様に47都道府県での実施を目指している。そのために受験者数が少なくても、積極的に実施することが求められる。2013年度は、2012年度に初段検定の実施に至らなかった県でも実施されることが期待される。

- ④ **4 段位昇段研修会**＝2012年12月～2013年4月まで、毎月1回の「4 段位昇段中央研修会（東京・大阪）」と、2013年2月～3月に、各ブロックにおいて各1回の「4 段位昇段ブロック研修会」を実施および推進している。同研修会は、3 段位取得年度の早い人順に「第1 期研修会」（＝1994 年度取得から2008 年度取得まで）で希望者を対象に実施する。「中央研修会」と「ブロック研修会」を規定の回数受講した人に対して研修成果達成の評価を行い、成果達成の評価を受けた人には4 段位を授与することとなっていた。

2012年12月と2013年1月の中央研修会を実施し、4 段位の技術内容と中央研修会の参加形態を検討した結果、下記のように改めることとなった。

- 1) 4 段位授与は、中央研修会で評価して決定するのではなく、1年に2回実施する「4 段位昇段審査会」で審査をしたうえで、合格者に授与することとする。
- 2) 東京と大阪で実施する「中央研修会」は2013年4月までは、各会場毎月1回開催するが、2013年5月以降は、東京会場と大阪会場隔月に実施することとする。
- 3) 2013年5月実施の中央研修会（東京会場）から、第1 期研修会期分け（＝1994 年度取得から2008 年度取得までの3 段位取得者）を廃止し、3 段位取得後満3年を経過した2009 年度取得者も受講・受審することができこととする。

これらの改訂は、1月19日開催の第81回理事会で承認を受けたうえで、5月より実施する。

なお、現行の「太極拳技能検定規則」および「太極拳技能検定実施細則」を、4 段位、5 段位の規程も含めたものに改訂して、6月15日開催の第2 回定時社員総会および第19 回中央技能検定委員会全体会議で審議、承認を得たうえで発効させる。

2) 太極拳5級～1級技能検定：

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために、級検定の実施形を改革、改善することが求められる。

5 級～1 級受験者数の減少傾向に歯止めと改善を！！：

全国47 都道府県の5 級～1 級合計登録者数（各年度、前期・後期合計）は；

2006 年度=18,090 人、2007 年度=17,455 人、2008 年度=16,456 人、2009 年度=15,186 人、2010 年度=13,912 人、2011 年度=12,764 人で、登録者総数の継続的な減少が顕著になっている。また、そのことが、初段～2 段受験者の減少に結びついている。

各都道府県の普及状況が様でないことを前提に、各地で級検定事業に対して、より一層真剣に取り組むことは、重要課題である。

- ① 「5～2 級検定」を都道府県連盟が代行実施している範囲を縮減し、加盟団体が独自に実施する範囲を広げる。
- ② 加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は、複数団体が合同で実施したり、県連盟が実施せざるを得ない場合は、実施時期、実施場所を増加するなどの工夫をして、受験者の便宜を図る。
- ③ 「1 級検定」についても、都道府県連盟が、実施会場や実施地域を増設するなど、受験者の便宜を図る。
- ④ 未組織の太極拳愛好者団体の県連盟加盟を促進するために、級検定制度を積極的に活用する。
- ⑤ 技能検定制度の目的である「愛好者の向上の目標となり、励みとなる」ことを普及現場であらためて定着させるように、各団体が級検定をさらに積極的に推進する。

3) 「本部研修センター特別講習会」;

本部研修センター特別講習会の実施は2007年度以来7年目となる。太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、2013年度は「3段特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を2回、「推手特別講習会」を3回実施する。

＜新規太極拳講習会を企画＞

本部研修センター1階増設にともない、施設の有効利用率を高め、愛好者の需要に応えるために、新たな形態で「太極拳講習会」の平日コースを設ける。募集要綱等は、3月初旬に発表する予定。

4) 「3段検定受験対策講習会」;

太極拳2段取得後2年目以上の人を対象とする「3段検定受験対策講習会」は、2011年度同様に2012年度も全国10会場で実施した。2013年度も同様に実施する予定。

5) 長拳技能検定;

2001年度から始まった長拳技能検定を、全国的にさらに広範囲で実施することにより、カンフー体操、長拳の一層の普及促進を図る。

長拳1～2級技能検定は、2012年度は5会場で実施した(大阪、東京、岩手、静岡、福岡)。2013年度も、下記のように実施する。

— 長拳2級・1級; 2014年1月～3月に、東京、大阪と他県の4～5会場で実施

— 長拳6級・5級・4級・3級; 都道府県、ブロックで通年実施

6) ジュニア愛好者の拡大とジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする;

「2008年北京オリンピック」以降の重点施策の一つとして2009年度には「新しい選手層の拡充とジュニア選手の育成」を掲げた。

過去4回の世界ジュニア選手権大会(第1回大会=2006年マレーシア、第2回大会=2008年インドネシア、第3回大会=2010年シンガポール、第4回大会=2012年マカオ)で、日本のジュニア選手は、比較的高い評価を受けて好成績を挙げてきた。しかしながら、2010年第3回大会では、各国のジュニア選手層が拡充し、順調にレベルアップしてきていることが示された。2012年9月の「第4回世界ジュニア武術選手権大会(マカオ)」では、国際武術連盟(IWUF)が2012年3月に新たに編纂した「国際競技第三套路10種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術)が、年齢別A組(16歳～18歳)に正式に採用された。日本代表の年齢別A組選手(男子2名、女子2名)はいずれも第三套路で出場し、好成績を挙げた。

2013年度は、8月にフィリピン・マニラで「第7回アジアジュニア武術選手権大会」が開かれる。この大会では、「国際競技第三套路10種目」のうち、①太極拳、③南拳、⑥長拳、の徒手3種目が、年齢別A組(16歳～18歳)で実施される。昨年「第4回世界ジュニア」では、「国際第三套路」は編纂されてから大会エントリーまでに半年足らずの期間しかなかったが、この「第7回アジアジュニア」では、各国のA組選手は、第三套路に万全の準備をして臨んで来る。より激しい競争が予想される。

日本ジュニア代表選手は、2012年12月下旬の「全国ジュニア合宿」、5月連休時の「春季強化合宿(ジュニア、シニア)をへて、6月22～23日に「代表選抜合宿」を行なって、万全を期す。

① **ブロック別ジュニア交流大会**; 2012年度には、近畿ジュニア交流大会(第11回)、南関東ジュニア交流大会(第10回)、東北・北海道ジュニア交流大会(第8回)、北関東ジュニア交流大会(第8回)、東海・北陸ジュニア交流大会(第6回)、中国・四国ジュニア

ア交流大会(第6回)、九州・沖縄ブロックジュニア交流大会(第4回)が開催された。2013年度以降、これらのブロックジュニア交流大会が、質量ともにさらに発展することが期待される。

② **ブロック別ジュニア強化合宿・講習会**；ブロック別ジュニア交流合宿、講習会等を企画、実施して、各ブロックでのジュニア育成と強化を促進することが求められる。

③ **全国ジュニア強化合宿**：「全国ジュニア強化合宿」は、2004年度から2006年度まで、毎年12月に実施してきた。2007年度には年2回、2008年度と2009年度は年3回、2010年度と2011年度は年2回、2012年度も年2回の実施であった。

2013年度も昨年度同様、ジュニア選手の技術課題に取り組むために、種目別のジュニア強化合宿も併せて試行する。各ブロックで育成されたジュニア選手を「全国ジュニア強化合宿」に多数参加させて、ジュニア選手の養成、強化体制を拡充させる。

④ **「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・全国委員会の活動を推進する**；

2009年6月に「ジュニア普及委員会」の専門委員会規程が設けられ、2010年6月には、この規程にもとづく都道府県・ブロック・全国委員会の各委員会の名簿が確認された。同委員会は、従来の「長拳普及委員会」の事業に加えて「ジュニア太極拳」普及事業を推進することになり、2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。その後、ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として「第1回ジュニア太極拳協議会」が東京・四谷にて開かれ、第2回同協議会がもたれた。これらの会議では、ジュニア普及をさらに推進するために、太極拳と長拳の共通動作を組み込んだ「ジュニア普及用新套路」を編纂し、普及することについて協議された。

2012年5月に日体協により、2019年(平成31年)第74回国民体育大会(茨城県)から武術太極拳が国体公開競技に採用されることが決定された。この決定により、ジュニア普及委員会が検討をすすめてきた「ジュニア普及用新套路」の編纂計画は、国体公開競技の種目別套路を普及する事業、指導者養成講習研修会、ブロック別講習会等を実施することに発展的に転換することとなった。

なお、国体公開競技を準備する事業は、ジュニア普及委員会、選手強化委員会、太極拳指導員委員会、審判委員会が共同で「国体委員会準備会議(仮称)」や「国体委員会(仮称)」等を構成して推進してゆくことになる。

⑤ **ジュニア選手管理システム**；2008年度～2009年度に、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2013年度も引き続き、ジュニア選手の管理データをさらに充実させ、定期的に更新して整備する。ジュニア選手の育成プログラムを確立し、ジュニア選手の技術向上と運動障害防止を図る。

⑥ **ジュニアコーチ派遣**；2012年度は、東北・北海道ブロック、北関東ブロック、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック等でのジュニア育成のための合宿および講習会へ、孔祥東特別招請コーチを派遣した。2013年度も引き続き、各ブロックへ同コーチの派遣を計画する。また、南関東ブロックジュニア育成と本部研修センターでの強化訓練を実施する。

4. 武術太極拳の日本選手権大会およびその他の競技会の開催：

1) 「第21回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、4月6～7日に、尼崎市・ベイコム総合体育館で開催する。

2) 「2013年全日本武術太極拳競技会」を、4月28～29日に、東京・本部研修センターで開催する。

- 3) 「第 30 回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・東京体育館で、7 月 5～7 日に開催する。
- 4) 「第 68 回国民体育大会・東京国体」の開催期間中に、「国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事」の「太極拳大会」が、東京都中央区において 10 月 6 日（日）に東京都連盟の主管で開催される。
- 5) 「第 26 回全国健康福祉祭・ねんりんピックこうち大会」ふれあい交流種目・太極拳交流大会が、高知県連盟の主管により、須崎市で 10 月 27 日（日）に開催される。
- 6) 全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等において武術太極拳交流大会などが開催される。また、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フェスティバル等の各種の行事が開催される。

5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：

1) 「World Games 2013」(ワールドゲームズ 2013)；

8 月 2～5 日にコロンビア・カリ市で開催される予定の「ワールドゲームズ 2013」に、日本代表選手団（選手 4 人、監督 1 人）を派遣する。日本代表選手は、選手強化委員会が冬季海外合宿の成果を踏まえて推薦し、本連盟日本代表選手団選定委員会が 2013 年 1 月 19 日に選定会議を開催して決定する。

2) 「第 7 回アジアジュニア武術選手権大会」；

8 月 6～12 日にフィリピン・マニラ市で開催される予定の「第 7 回アジアジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団（選手 12 人、役員 4 人）を、6 月 22～23 日に本部研修センターで実施する日本代表選考会で選抜して派遣する。

3) 「第 6 回東アジア競技大会」；

10 月 6～10 日に中国・天津で開催される予定の「第 6 回東アジア競技大会」に、日本代表選手団（選手 8 人、役員 3 人）を「2013 年全日本武術太極拳競技会」で選抜して派遣する。

4) 「第 12 回世界武術選手権大会」；

10 月 28 日～11 月 6 日にマレーシア・クアラルンプールで開催される予定の「第 12 回世界武術選手権大会」に、日本代表選手団（選手 10 人、役員 4 人）の候補選手を「第 30 回全日本武術選手権大会」で選抜する。

6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

1) 代表候補選手の重点強化；

- 西日本重点強化拠点会場の「大阪トレーニングセンター」および東日本重点強化拠点会場の「本部研修センター」で代表候補選手およびランキング選手の訓練活動を強化する。
- 春季、冬季の国内強化合宿、および夏季、冬季の海外強化合宿に加えて、「本部研修センター」と「大阪トレーニングセンター」において、必要に応じた形態で、代表候補選手の強化訓練を実施する。
- 2010 年度から実施している「選手ランキングと強化費助成制度」を 2013 年度も引き続き実施し、選手強化活動を助成する。

2) 「国際競技第三套路」コーチ・選手研修会：

国際武術連盟（IWUF）が昨年新たに編纂した「国際競技第三套路 10 種目」（①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術）が、本年 8 月にフィリピン・マニラで開催される「第 7 回アジアジュニア武術選手権大会」で、年齢別 A 組（16 歳～18 歳）で実施される。「国際第三套路」は、各種目でそれぞれ多数の難度動作を含む「規定難度套路」である。これらの套路に対する「国際第三套路コーチ・選手

研修会」を、東日本は8月21～22日に本部研修センターで、西日本は8月31～9月1日に大阪トレーニングセンターで実施する予定。

3) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業:

加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開する。東京と大阪の「研修センター」と「トレーニングセンター」を活用して、若手選手の強化活動を拡充する。また、「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて、交通費助成等も実施する。

さらに、ジュニア普及委員会によるジュニア選手の発掘、育成活動を2013年度もさらに強化する。

7. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定:

1) 新国際競技ルールによる審判技術の向上を図る;

新国際競技ルール(2005年版)による「自選難度競技」および「規定難度競技」に対する審判員の採点技術の向上を図る。新国際競技ルールによる審判員の採点業務を効率化するための電算機処理システムを2012年4月から実用化している。この新システムに対応する審判員の研修を随時実施する。

2) 「第15期全国審判員研修会」;

2年に一回開催する全国審判員研修会を、2014年2～3月に東京、大阪、福岡の3会場で開催する。各会場で、公認太極拳審判員、公認拳術審判員の認定試験を実施する。また、公認審判員資格の更新登録手続きを実施する。

都道府県連盟は、2013年9月1日から10月31日の期間内に「全国審判員研修会・都道府県第1次試験」を実施する。

3) 「第7期ブロック講師」の選任;

2010年10月の第72回理事会で承認された改定規定に基づいて、昨年度と同様に6月に開催される日本連盟理事会・定時社員総会において「2013年度第7期ブロック講師」を選任する。

4) 「ブロック講師研修会」;

2013年度第7期ブロック講師等を対象として、「2013年度ブロック講師研修会」を、7月13～15日に本部研修センターで開催する。

5) 「2013年度第5期本部研修会」; 2009年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的として「第1期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計28人の参加者を指名して実施した。2010年度には、20人を追加指名して「第2期本部研修会」を実施し、2011年度は4人を追加指名し計52人の研修生を対象に、10月に「第3期本部研修会(1)」、2012年3月には「同研修会(2)」を実施した。2012年度は、「4段位・5段位」の創設に関連し研修会を追加実施し、5月に「2012年度第4期本部研修会(1)」、10月に「2012年度第4期本部研修会(2)」を実施し、11月27～29日の「2012年度第4期本部研修会(3)」では、第1期および第2期の本部研修生への4段位認定も行われた。本年3月にも「2012年度第4期本部研修会(4)」が、本部研修センターで実施される。10月の「2012年度第4期本部研修会(2)」以降は、5人の研修生を追加指名して実施した。2013年度は、6月に「2013年度第5期本部研修会(1)」を、10月に「2013年度第5期本部研修会(2)」を、2014年3月に「2013年度第5期本部研修会(3)」を本部研修センターで実施する。

また、2013年度も若干名の本部研修生の追加指名を行なう予定。

6) 公認長拳指導員養成講習・認定試験;

長拳の指導者の養成、資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施する。長拳公認普及指導員認定試験は2013年度後期(10月～3月)に都道府県、あるいはブロックで実施する。公認B・C級指導員認定試験は8～9月に東京で実施する予定。

7) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験;

「A級指導員認定」=1会場(東京)、「B級指導員認定」=3会場(福岡、東京、西宮)、「C級指導員認定」=7会場(埼玉、東京、名古屋、福岡、盛岡、西宮、岡山)で実施予定。各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施する。

なお、「B級指導員認定」は、従来、3日間の日程で実施してきたが、今年度からカリキュラムを調整して2日間の日程で実施する。

8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認:

- 1) **競技用シューズ;**長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良、開発をすすめる。
- 2) **競技用ウエア;**長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用ウエアの改良、開発をすすめる。
- 3) **競技用器械;**長年にわたり国内および中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良、開発をすすめる。

9. 武術太極拳に関する研究調査:

1) 太極拳による社会貢献=高齢者介護予防体操;

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行ってきた。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳 ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポーター(普及員)講習会」が開催された。2008年から毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等を企画してゆく。

また、他の都道府県行政や大学等の研究機関で、「介護予防」等をテーマとする研究活動が推進されることにたいして、支援と共同作業を行ってゆく。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発;

大学病院、大学研究機関、医療機関等と提携して、太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを推進する。

10. 機関誌その他の刊行物の刊行:

- 1) 機関誌『武術太極拳』のさらなる拡充と定期購読者の増加を図る。
- 2) 日本連盟ホームページの掲載内容を拡充する。具体的には、ブロックおよび各都道府県連盟の事業計画等を掲載するページなどを検討している。
- 3) 刊行物については、下記の事業を実施する。

① 教材DVD;

『24式太極拳』および『32式太極剣』の好評を受けて、画質を高めた映像に再録をし、中国語音声など採り入れた新版の制作を予定する。また同じく孔祥東特別招請コーチによ

るDVD教材『42式太極拳』および『42式太極剣』を2013年度に刊行する予定。

② 教本『入門・初級太極拳』を2013年度に刊行する予定。

1 1. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 「World Games 2013」(ワールドゲームズ 2013)；

8月2～5日にコロンビア・カリ市で開催予定の「ワールドゲームズ 2013」の武術競技に、日本代表選手団を派遣する。

2) 「第7回アジアジュニア武術選手権大会」；

8月6～12日にフィリピン・マニラ市で開催予定の「第7回アジアジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団と競技役員を派遣する。

3) アジア武術連盟(WFA)諸会議を開催：

8月にフィリピン・マニラ市で開催予定の「第7回アジアジュニア武術選手権大会」の期間中に、日本連盟は、アジア武術連盟(WFA)の本部事務局として、同地においてアジア武術連盟執行委員会、技術委員会等の諸会議を開催する。

4) 「第6回東アジア競技大会」；

10月6～10日(武術競技)に中国・天津で開催予定の「第6回東アジア競技大会」に、日本代表選手団と競技役員を派遣する。

5) 「第12回世界武術選手権大会」；

10月28日～11月6日にマレーシア・クアラルンプールで開催予定の「第12回世界武術選手権大会」に、日本代表選手団と競技役員を派遣する。

6) アジア武術連盟；

アジア武術連盟(WFA)の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を運営している。この活動を一層推し進め、武術太極拳のアジアにおける力量を高めて行きたい。WFA会長、副会長、事務総長の定例協議を、毎年春に東京で行い、WFAの発展を図って行く。

1 2. その他の事業：

1) 総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等；

第2回定時社員総会を6月15日(土)に、第49回定例総会を2014年1月18日(土)に、いずれも東京で開催する。6月総会(第2回定時社員総会)では、第19回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催する。1月総会(第49回定例総会)では、第25回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し、ブロック会議(分科会・全体会議)を開催する。

2) 太極拳指導員委員会講師会議の実施；

2013年度の第1回講師会議を4月8日に尼崎市内で、第2回講師会議を9月9日に名古屋市内で実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定する。

3) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施；

(1) スポーツ振興くじ助成事業・基金助成事業、および選手強化NF事業(JOC経由国庫補助委託事業)の実施等；

① 全国大会開催、選手強化活動などに対し、スポーツ振興(独立行政法人日本スポーツ振興センター)くじ助成・基金助成を受け、助成事業として実施する。

② 公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)経由国庫補助事業として助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、海外合宿はじめ競技力向上委託事業を実施する。

(2) 企業協賛等；

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしてゆく。

4) 本部研修センター増設完了と利用計画について；

本部研修センターの増設（1階）が昨年7月に完了し、以降の事業および強化訓練等で利用を始めている。2013年度は、効率的な運用を計画的に推し進め、より効果のある利用方法を目指す。当1月現在まで、従来の本部研修センター事業、強化訓練、一般教室に加え、南関東ブロック事業への貸与等が実施されている。

現在実施している3種類の「特別講習会（3段特別、2段特別、推手特別）」に加えて、新たな形態で「太極拳講習会」を平日に開催することを検討する。

また、来年度のC級指導員資格認定（東京）事業の実施も予定している。

5) 「新会員管理システム」の導入；

日本連盟で稼働している現状の「会員管理システム」が、登録可能な会員数の上限に迫りつつあることと、新たな項目を新設することなどから、2012年度下半期から新規の同システムの導入を開始した。約1年間はテスト導入とし、その間に、都道府県連盟版の開発をすすめる。2013年度内に都道府県連盟版のテスト版を提示する予定である。

以上